

特定建築物・防火設備の定期報告の

電子申請が可能になりました

電子申請のメリット

24時間
受付可能

時間や曜日を気にせず、手続きができます。

来庁不要

自宅や外出先からスマートフォンやパソコンで申請できます。

書類作成
不要

画面の案内に沿って進むだけで、簡単に申請できます。



電子申請の概要

届出システム：L o G o フォーム（以下①又は②による届出が可能です）

電子申請が可能な手続き：定期調査・検査報告書（特定建築物・防火設備）の提出

①申請URL：（特定建築物）<https://logoform.jp/form/XAEm/1358175>

（防火設備）<https://logoform.jp/form/XAEm/1401812>

②申請QRコード：



〈特定建築物〉

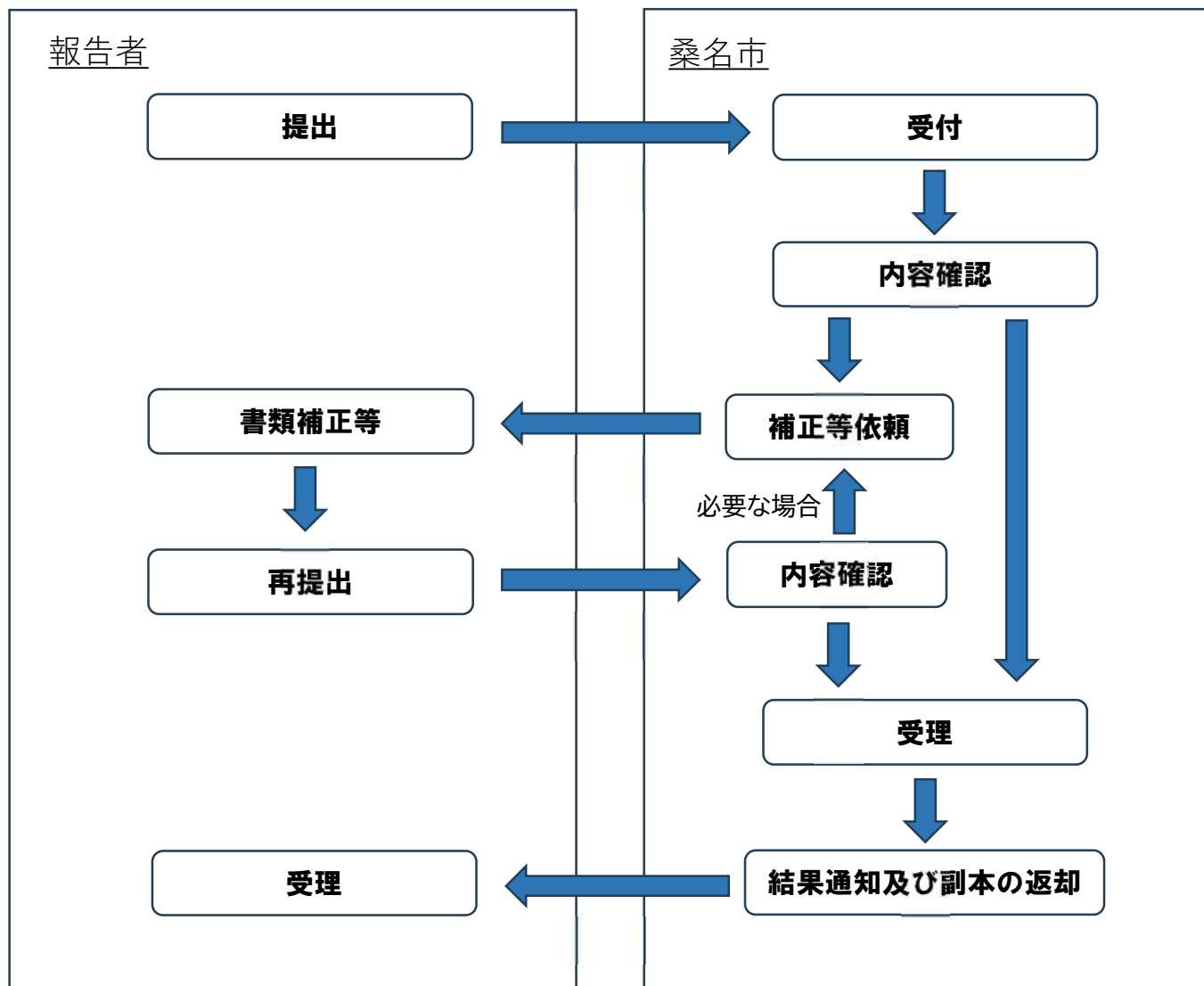


〈防火設備〉

[桑名市HPトップページ](#) > [くらし・手続き](#) > [まちづくり・都市計画](#) > [建築](#) > [定期報告制度](#) にリンクがあります

※提出方法の詳細については、裏面、若しくは職員にお問合せください

電子申請による手続きの流れ



申請にあたっての留意点

- ・ひとつの申請で複数の種類の報告はできません。各調査、検査報告で分けて申請してください。
- ・報告書の日付は、電子申請を行う当日の日付としてください。
- ・担当者が確認後、結果通知及び副本（受付印押印済）を電子メールで送付します。
- ・電子申請の場合、副本の原本返却は行いません。
- ・結果通知を電子データで受取り希望の場合、原本は破棄しますので、了承の上、電子申請を行ってください。（原本受取り希望の場合は、書面（窓口受取り）を選択してください。）

お問合せ

桑名市 都市創造部 都市計画課 建築開発指導係 TEL：0594-24-1295 FAX：0594-24-3287
〒511-8607 三重県桑名市中央町2-37(市役所4階) MAIL：tosiseim@city.kuwana.lg.jp